

環境経営レポート

2024年1月1日～2024年12月31日



2025年2月20日作成

株式会社タカシマ

環境経営方針

株式会社タカシマは実績と信頼をもとに、産業の基幹部品であるネジ、金属部品の販売を通じて社会に貢献するとともに、我々の企業活動において地球環境に様々な影響を与えていることを認識し、企業活動によって生じる環境負荷の低減をはかる環境経営の継続的改善により地球環境の保全に努めてまいります。

基本指針

1. 環境法規制、及びその他の要求事項を遵守し、社会的責任を果たします。
2. 限りあるエネルギー資源を有効に活用すべく、化石燃料、照明、空調などの無駄を削減し、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境経営目標及び環境経営計画を定め継続的な改善に努めます。
4. 地域社会とのコミュニケーションを図り、この環境方針を要望に応じ社外に開示します。
5. グリーン購入を推進し、社内で使用する備品、用度品は環境負荷の少ない製品の購入、使用を進めてまいります。
6. Rohs REACH 等の規制を認識し、本来業務での環境配慮製品の取り扱いを拡大してまいります。

株式会社タカシマ 代表取締役

真 下 丈 二 印

2010年7月1日 制定

2011年1月19日 審査時改定

2018年6月15日 改定

2021年6月15日 改定

1. 事業所の概要及び適用範囲

(1) 商号： 株式会社タカシマ

(2) 代表者名： 真下丈二(代表取締役)

(3) 所在地：

本社	東京都千代田区岩本町 2 丁目 8 番 13 号
松戸事業所	千葉県松戸市稔台 6 丁目 9 番 15 号
越谷物流センター	埼玉県越谷市流通団地 3 丁目 3 番地の 14
札幌営業所	北海道札幌市東区北二十条東 9-3-5
盛岡営業所	岩手県盛岡市月が丘 3-30-13
富山営業所	富山県富山市西長江 3-7-43
板倉営業所	群馬県邑楽郡板倉町大字岩田 871-1

(4) 事業規模

- 資本金： 6, 800 万円
- 従業員数： 205 名
- 床面積：
 - 633.11 m² (本社)
 - 6884.00 m² (松戸事業所)
 - 4295.68 m² (越谷物流センター)
 - 82.89 m² (札幌営業所)
 - 99.20 m² (盛岡営業所)
 - 137.02 m² (富山営業所)
 - 627.00 m² (板倉営業所)

2. 適用範囲

対象事業所： 全社(前記、1(3)所在地に同じ)

事業活動： ねじと関連商品及びオリジナル商品の開発・販売

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

(1) 環境管理責任者氏名： 井上亮平 (総務部 部長)

(2) 担当者連絡先 総務部 総務課 藤原一則

電話 03-5821-6750 FAX 03-5821-6751 E-mail: jinji@tksm.co.jp

4. エコアクション 21 への取組経過

2010年5月よりシステム構築の取組を開始し7月1日より運用を開始。翌2011年1月19日に登録審査を受け、3月31日に認証を受けた。2022年1月から葛飾事業所の移転により松戸事業所が開所し、板倉営業所が新設された。

5. 環境経営目標

項目名	単位	2021年度 (実績) 期間 2021/1 ～/12	2022年度 計画1年目 (前年実績 0.5%削減) 2022/1～12	2023年度 計画2年目 (2022年度比 1.0%削減) 2023/1～12	2024年度 計画最終年 (2022年度比 1.5%削減) 2024/1～12
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	196,931	195,946 (* 352,679)	349,153	347,390
電力使用量	kWh	274,137	272,766 (* 466,168)	461,506	459,175
ガソリン使用量	ℓ	16,476	16,394 (* 36,323)	35,959	35,778
水道使用量 (現状維持)	m ³	1,569	1,569 (* 1,708)	1,708	1,708
産業廃棄物排出量 (現状維持)	kg	101,600	101,600 (* 168,370)	168,370	168,370
グリーン購入の 推進 (前年+1)	品目数	58	59 (* 60)	61	前年実績+1品 目以上
環境配慮商品の 拡充 (前年+10)	品目数 (サイズ 別)	1,144	1,154 (* 1,144)	1,154	前年実績+10品 目以上
化学物質の適正 管理		適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法 律遵守

※ かつこ内は松戸事業所及び板倉営業所を含めた実績値

- ・2022年度目標は以下の対応要領で目標設定した。

実績及び目標値の二酸化炭素排出量、電力使用量、ガソリン使用量、水道使用量、
産業廃棄物排出量は松戸事業所及び板倉営業所を除く。

- ・松戸事業所及び板倉事業所の2022年度実績を数値把握し、()内に全社合計の実績値を記入した。
- ・2023年度以降は全社合計の目標値とする。
- ・購入電力のCO₂排出係数は目標設定時の以下の数値を使用した。

本社、葛飾、松戸、越谷	大和ハウス	0.579kg-CO ₂ /kWh(2018年度発表)
札幌営業所	北海道電力	0.678kg-CO ₂ /kWh(")
盛岡営業所	東北電力	0.523kg-CO ₂ /kWh(")
富山営業所	北陸電力	0.574kg-CO ₂ /kWh(")
板倉営業所	東京電力	0.474kg-CO ₂ /kWh(")

- ・灯油、軽油は少量のため二酸化炭素排出量に含めていない

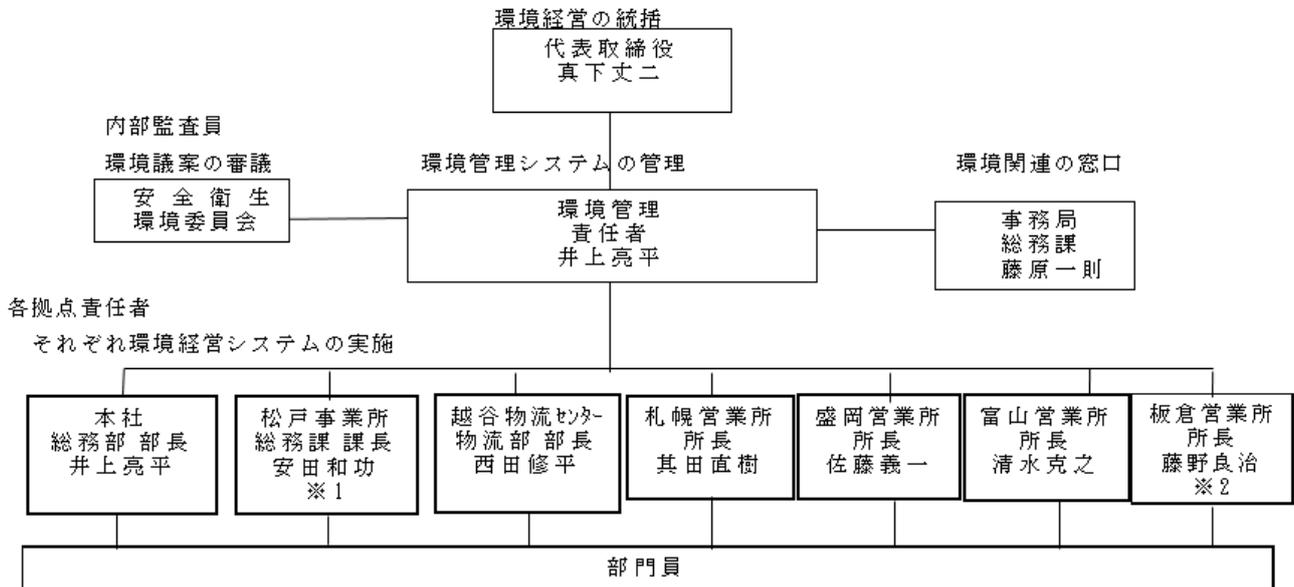
新環境経営目標

項目名	単位	2024年度 (実績) 期間 2024/1 ～/12	2025年度 計画1年目 (2024年実績 0.5%削減) 2025/1～12	2026年度 計画2年目 (2024年度比 1.0%削減) 2026/1～12	2027年度 計画最終年 (2024年度比 1.5%削減) 2027/1～12
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	267,843	266,504	265,165	263,825
電力使用量	kWh	444,221	442,000	439,779	437,558
ガソリン使用量	ℓ	37,365	37,178	36,991	36,804
水道使用量 (現状維持)	m ³	1,697	1,697	1,697	1,697
産業廃棄物排出量 (現状維持)	kg	128,600	128,600	128,600	128,600
グリーン購入の 推進 (前年+1)	品目数	61	62	前年実績+ 1品目以上	前年実績+1品 目以上
環境配慮商品の 拡充 (前年+10)	品目数 (サイズ 別)	1,154	1,164	前年実績+ 10品目以上	前年実績+10品 目以上
化学物質の適正 管理		適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守	適正管理 法律遵守

・購入電力のCO₂排出係数は目標設定時の以下の数値を使用した。

本社、越谷	大和ハウス	0.404kg-CO ₂ /kWh(2025年度発表)
松戸、板倉営業所	東京電力	0.408kg-CO ₂ /kWh(")
札幌営業所	北海道電力	0.532kg-CO ₂ /kWh(")
盛岡営業所	東北電力	0.385kg-CO ₂ /kWh(")
富山営業所	北陸電力	0.481kg-CO ₂ /kWh(")

・灯油、軽油は少量のため二酸化炭素排出量に含めていない



※1 2022年1月より葛飾事業所より移転

※2 2022年1月より新設

6. 環境経営活動の実施計画

(1) 産業廃棄物の削減

- ・ 総排出量を把握する
- ・ エコバッグ使用の呼びかけ
- ・ 不要となった用度品の定期的な回収と再利用の推進
- ・ 産業廃棄物管理の徹底
- ・ 封筒、用紙再利用の呼びかけ
- ・ 廃梱包材の再利用の可能性検討

(2) 二酸化炭素の削減

- ・ 電気使用を削減する
 - 昼休みに照明を消す、不要な電灯をこまめに消す。クールビズ、ウォームビズにより、冷暖房使用時間を低減する。故障した旧型の電灯を随時省エネタイプに入れ替える。不要な電灯を取り外す。
- ・ ガソリン、軽油使用量の削減
 - アイドリングストップを行う。
 - ハイブリット車などエコカーへの順次切り替えを進める。

(3) 水使用量の維持

- ・ 節水を呼びかける。

(4) グリーン購入の推進

- ・ネットの通販を利用し、グリーンマーク商品を優先的に購入していく。
- ・現状の購入品目より増大を図る。

(5) 環境配慮商品の拡充

- ・有害な六価クロムを含有しない三価クロムメッキ商品のラインナップ拡充を図る。
基準として取扱いサイズの増加を評価する

例：

ナット 10ミリ径用、12ミリ径、16ミリ径用を新規在庫 →3点増

ボルト 10ミリ径 長さ50ミリ、10ミリ径 長さ60ミリを新規在庫 →2点増

(6) 化学物質の適正管理

- ・対象品目のキシレン、エチルベンゼンは販売商品のペイント塗料に含有
(含有率12.6%)されている。梱包状態で入荷し、そのまま販売している。
- ・保管は厳重に倉庫に保管し、数量管理を確実に実施している。
- ・SDSを保持し要望があれば消費者に提供する。

(7) 地域社会とのコミュニケーション

- ・周辺コミュニティに積極的に参加し、良好な関係を築きながら互いの環境への取組み
を理解する。

7. 運用期間における環境活動の取組結果と評価及び次年度の取組内容

項目名	単位	基準期間 2022/1 ～2022/12	目標	実績 2024/1 ～2024/12	目標達 成率 %	評価
二酸化炭素 排出量※1	kg-CO ₂	352,679	347,390 (基準期間比 1.5%削減)	342,238	101.5	○
電力使用量	kWh	466,168	459,175 (基準期間比 1.5%削減)	444,221	103.4	○
ガソリン 使用量	ℓ	36,323	35,778 (基準期間比 1.5%削減)	37,365	95.8	×
水道使用量	m ³	1,708	1,708	1,697	100.6	○
産業廃棄物 排出量	kg	168,370	168,370	128,600	130.9	○
グリーン購入 の推進	品目 数	60	61 (前年実績比)	61	100.0	○

			+1)			
環境配慮商品の 拡充	品目 数	1,144	1,154 (前年実績比 +10)	1,154	100.0	○
化学物質の適 正管理			適正管理 法律遵守	法律遵守で きた。	100.0	○

※1 購入電力のCO₂排出係数は目標設定時の以下の数値を使用

本社、松戸、越谷	大和ハウス	0.579kg-CO ₂ /kWh(2018年度発表)
札幌営業所	北海道電力	0.678kg-CO ₂ /kWh(〃)
盛岡営業所	東北電力	0.523kg-CO ₂ /kWh(〃)
富山営業所	北陸電力	0.574kg-CO ₂ /kWh(〃)
板倉営業所	東京電力	0.474kg-CO ₂ /kWh(〃)

灯油、軽油は少量のため二酸化炭素排出量に含めていない

7.1 電力使用量の削減（CO₂排出量の削減）

越谷については少しずつLED化を進めており、電力使用量が改善の傾向にあった。2025年1月までに蛍光灯、水銀灯含め照明のLED化を完了し、本社においても2024年12月にLED化を実施したことから、今後はさらなる改善が期待できる。

松戸事業所、札幌営業所は未達に終わっており、2025年の取組みにて挽回を図りたい。板倉営業所の未達成は設備の古さも原因として考えられ、今後も悪化のおそれがあり、照明、空調機器等の更新等を検討したい。

7.2 ガソリン使用量の削減

基準年である2022年は新型コロナウイルスによる影響で外勤活動が大きく制約されガソリン使用が減少しており、2024年は37,365ℓとなり未達成となった。基準年（2022年）36,323ℓよりも増加しているが、2023年の41,174ℓよりは低下しており、今後も燃費の良いハイブリット車を優先して導入していきたい。盛岡営業所は達成率65%の大幅未達成となったが、コロナ禍前の2019年（3,650ℓ）より使用量は少なく（3,506ℓ）、車輦の入替効果がみてとれる。

7.3 水使用量の削減

全体としては達成状況にある。松戸事業所と板倉営業所の未達成が目立つ。いずれも2023年に引き続きの未達成であり、昨年実施した注意喚起をより強化し、2025年の活動につなげたい。

7.4 産業廃棄物排出量の削減

2024年は輸入品取扱い量が伸び悩んだこともあり、使用可能な木製パレットは再使用または取引先へ引き渡すことを徹底できた。今後輸入量の増加に際しても、廃棄量削減に向けた取組みは続けるとともに、商品保護の観点において海外からの輸送では

十分な梱包が必要であり、環境と品質維持の両立を目指したい。

また、コロナ禍の中で外部需要者(再使用、燃料利用)への資材としての提供も思うように増えなかった。

7.5 グリーン購入の推進

社内備品などは価格、納期に加えてグリーン購入の対象かも含めて購入を検討している。すでに対応可能な消耗品は大部分がグリーン購入の対象品となっているが、2024年はわずかながら増やすことができた。今後も、対象品の有無を確認し、増大できるようにする。

7.6 環境配慮商品の拡充

2024年に三価クロムメッキ製品を10サイズ増やした(トラス小ねじ)。今後も顧客需要も踏まえ対象商品の充実を目指したい。

7.7 化学物質の適正管理

厳重に専用倉庫内に保管し、数量管理も確実に実施している。今後も適正に管理し、環境汚染を防止し、SDSを要望があれば消費者に提供できるようにしていく。

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

対象法令

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)
- ・ 特定家庭用機器再商品化等の促進に関する法律 (家電リサイクル法)
- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
- ・ 毒物劇物取り締り法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)
- ・ 消防法
- ・ 小型家電リサイクル法
- ・ 東京都廃棄物条例
- ・ 松戸市 廃棄物の減量及び適切処理に関する条例
- ・ 越谷市 廃棄物の処理及び再利用に関する条例
- ・ 札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・ 富山市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・ 盛岡市廃棄物の減量及び処理に関する条例
- ・ 群馬県環境基本条例
- ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・ 埼玉県生活環境保全条例
- ・ 千葉県生活環境保全条例

- ・群馬県の生活環境を保全する条例
- ・札幌市生活環境の確保に関する条例
- ・岩手県 県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例
- ・富山市環境基本条例

2024年12月に環境関連法規の遵守状況の確認を実施。環境関連法規への違反はなく、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ない。

また、近隣など外部からの苦情もなかった。

9. 代表者による評価と見直し

新しい松戸事業所や板倉営業所において電気使用量等がやはり未達成が続いており、要因を分析して次年度の活動へとつなげてほしい。松戸事業所は当社のメイン拠点として、取引先に対するショーウインドウと位置付けており、環境への取組みに積極的な姿勢を示していきたい。

本社と越谷物流センターの古い照明設備を2025年1月までに入れ替えており、今後の数値に注目したい。また、目に見えて使用量が減少したとしとしても、これまで通り、無駄のない適正な使用を継続すること。

こうしたエコアクション21の取組みは当社の良き伝統にできるよう新たに入社した社員にもよく伝え、引き継ぎ力を入れて取り組んでほしい。

各部・課の管理体制はエコアクションの推進に関して適切に運営されており、一部異動もあるが、2025年も引き続き社員の取組みを主導してもらいたい。

環境経営方針、環境活動計画の内容、実施体制、環境経営システムの仕組みについては変更しないものと判断した。

エコアクション21の活動は当社のCSR活動として重要であり、社員皆が意識して社会的責任を果たしたい。

2025年2月20日

以上